

10 月 試 行 運 行 開 始

デマンド交通



市では、高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための公共交通の方法として、10月からデマンド交通システムの試行運行を行います。

問合せ 市民協働課 ☎ (43) 1111 内線 173 ・ FAX (44) 0257

デマンド交通とは？

デマンド交通とは、利用者の予約を受けて運行する交通手段のことで、路線バスや市内循環バスのようにあらかじめ決まった路線はありません。

ご自宅付近から乗り降りができ、市内公共施設、医療機関、商店会、公園など、市が指定した目的地(約 300 か所)へ行くことができます。

車両はワンボックスタイプで、同じ時間帯で予約を受けたほかの利用者のみなさんとの乗り合いでの運行となります。

市内循環バス

現在運行している「市内循環バス」は、平成 28 年 3 月をもって運行終了の予定です。

運行エリアは**幸手市内のみ**です。

利用者は**事前に利用登録が必要**です。

※利用登録や利用方法などの詳細については、広報さって 7 月号の折り込みパンフレットでご案内します。

利用料(1 回乗車につき)

中学生以上 **500 円** 60 歳以上 **300 円** 小学生 **150 円**

※小学生以下の児童 1 人につき、同伴の保護者 1 人は 300 円

※身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、要介護認定、要支援認定を受けている人は 150 円(これらに該当する人 1 人につき、同伴の介護者 1 人は 150 円)

※60 歳以上の老人福祉センター利用者は 150 円

※保護者の引率した小学校就学前の幼児、市の事務所間の事務手続きのための利用は無料

運行日時 ※祝日および年末年始を除く

月曜～土曜日午前 8 時～午後 5 時の 1 時間おき(正午を除く)



デマンド交通に関する Q & A



Q 1

利用者登録はどのように行ないますか？

A 1

7 月から、市民協働課窓口または運行事業者事務所で利用者登録を受け付けます。

Q 2

予約の方法はどのように行いますか？

A 2

予約センターにご連絡ください。利用の 1 週間前から発車時間 30 分前まで予約ができます。
※午前 8 時発車の予約は前日まで

Q 3

車椅子で乗車することはできますか？

A 3

運行する 2 台のうち、1 台は車椅子での乗車ができます。

Q 4

目的地まで、どのくらい時間がかかりますか？

A 4

予約を受け、時間帯ごとの運行ルートを確認します。予約数などにより、到着時間が変動することがありますので、時間に余裕を持ってご利用ください。また、帰りの乗車も予約が必要です。

デマンド交通システムの利用イメージ

利用者



予約センターに電話し、時間と目的地を伝えます。

ご自宅や公共施設など



順番に迎えに行きます。



それぞれの目的地へ



予約センター



オペレーターが対応します。

〇〇さんですね。10時の便のご予約をお受けしました。ご自宅でお待ちください。

? 出かけるときは?

? 帰るときは?

ご自宅や公共施設など



外出先から

予約した場所にお伺いします。

予約センター



〇〇さんですね。2時の便のご予約をお受けしました。〇〇でお待ちください。

利用者



外出先から予約センターに電話し、時間と目的地を伝えます。

さってアフタースクール講師募集!

問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111 内線 632 ・ FAX (43) 3188

市では、児童の学習意欲の向上と自主学習習慣の定着をめざし、放課後の時間帯を利用して小学校4年生～6年生を対象に、学習の場を提供する「さってアフタースクール事業」を新たに実施します。この事業の実施にあたり、ご協力いただける講師を募集します。

- | | |
|--------------|---|
| 活動内容 | 放課後の子供たちとの触れ合いの中で、学校での学習の復習や宿題、プリント学習など、国語・算数を中心とした学習の補助的な指導・採点など |
| 期 間 | 6月から平成28年3月まで(夏季休業日などの長期休業中は10日間程度) |
| 勤務時間 | 月曜・火曜・水曜日、午後2時30分～5時30分のうち2時間 |
| 勤務場所 | 権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校のいずれか |
| 謝 金 | 1時間あたり2,000円(交通費は支給されません) |
| 応募条件 | 資格、免許などは問いません。また、応募後に選考を行います。 |
| 募集人数 | 若干名 |
| 申 込 み | 学校教育課、市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/)で配布している応募書類に必要事項を記入の上、5月15日(金)までに直接学校教育課へ |



楽しく学べる環境づくりのお手伝いをしてくださる人、教師をめざし、子供たちへの学習支援を実践的に学びたい人など、みなさんの応募をお待ちしています。